



# 名寄市立大学の窓から知への誘い

## 「子どもの権利条約」をどう生かすか

保健福祉学部 社会福祉学科 教授 松倉 聡史としふみ

vol.26

「子どもの権利条約」の生みの親といわれる「ルチャック」は、「子どもはだんだんと人間になるのではなく、すでに人間である」という「子どもの発見」をしたと言われている。つまり、彼は「子ども＝明日の人間」ではないと言いつつ、「子ども＝未来の人間・未来の労働者・未来の市民」批判をしている。一方で、「大人も大きな子どもである」として、「あなた自身もひとりの子どもであることに気づかねばなりません」とも言っている。

「子どもの権利条約」の特徴は、これまで子どもをもつばら保護する対象としてきたが、子どもをひとりの人間として尊重し、しかも権利を行使する主体とする「子ども観」への転換がなされたという画期的意義にある。「子どもの権利条約」には有害労働からの保護（第33条）、虐待からの保護（第34条）といった「保護」の条文もあるが、意見表明権（第12条）、表現の自由（第13条）、思想・良心・宗教の自由（第14条）といった市民的（自律的な）権利の行使主体であることに特徴がある。

子どもの権利に対するバックラッシュ現象も生じていて、子どもがままを助長するとか、子どもは未成熟で、単なる保護の対象でしかないとの主張もある。また、子どもの権利には保護と自律の両方を必要としているとし、子どもの自律を尊重しつつ子どもへの指導（支援）を統一的に理解すべきであるという議論もある。「子どもの権利条約」を生かす道として、「子どもにやさしいまちづくり」と「子どもにやさしい学校づくり」があげられる。「子どもにやさしいまちづくり」とは、ユニセフの戦略としての「子どもの権利条約」を推進する自治体の取り組みであり、日本でも総合条例、個別条例などを合わせると100を超える条例が制定されている。「子どもにやさしいまちづくり」は、あらゆる階層にとってもやさしいまちづくりであり、子どもの生活を向上させ、現在の、そして未来のコミュニティをよりよく変えていくところにある。しかし、若者の多くが都会に向かっていて、保健、衛生などの環境面で若者の必要とするものを提供できない可能性があり、過疎地域でも

農業支援、就業機会が提供できないなどの深刻な課題が山積している。

学校でも学力競争社会のもと、子どもの貧困、いじめ・体罰などが問題になっている。韓国においては「子どもの権利条約」を生かした革新学校として、給食費の無償化、競争ではなく、共に学び合う教育、生徒参加の自治を尊重した「子どもにやさしい学校づくり」が進んでいる。

新年早々、道内の高校生らが「北の高校生会議」を開催し、地域活性化をテーマに北海道の魅力を語り、貧困、原発、教育について自らの視点で意見交換したという記事を目にした。子どもと大人がパートナーとして持続的な未来をつくっていくことが今、求められているのではないだろうか。



### 図書館的話題・震災文庫

今年には阪神・淡路大震災から20年という節目です。震災後、神戸大学附属図書館では震災に関する出版物はもちろん、手書きのチラシに至るまで、あらゆる資料を網羅的に収集・整理し、「震災文庫」を構築しました。その後、東日本大震災においても地元図書館がそのノウハウを生かして資料収集にあたるなど、神戸大学附属図書館の取り組みが一つのモデルになりました。神戸大学附属図書館の「震災文庫」はデジタルアーカイブとして公開されていますので、インターネットで見ることができます。また、本学図書館分館では、阪神・淡路大震災関連図書を2月17日(火)まで展示していますので、ぜひご覧ください。

### 大学図書館にはこんな本があります

- ～子どもの権利に関する図書～
- 『世界の子どもたちに今おきていること』 葉祥明 きこ書房
- 『子どもにやさしいまちづくり』 喜多明人ほか 日本評論社
- 『子どもの権利 アジアと日本』 荒牧重人ほか 三省堂



- 市立大学図書館 開館時間変更のお知らせ  
2月7日・14日の土曜日は開館(9:00～16:00)  
2月16日(月)～4月6日(月)は短縮開館(9:00～19:00)
- 問い合わせ 名寄市立大学図書館 ☎01654②4199  
本館：内線3114 分館：内線2200